令和８年度版

鳥取県ひとり親家庭等高等教育進学支援資金

高等教育（大学、短大、専門学校）進学を応援

10万円（支援金）のご案内



大学・短大・専門学校へ進学をめざす、
県内の**ひとり親家庭または児童養護施設・里親の世帯の高校生、高等専修学校生**を対象に募集します。

寄付者の願い・制度の経緯

県内の篤志家から、経済的に厳しい状況におかれている、ひとり親家庭等の生徒で大学等に進学を希望する方に対して、入学準備に必要な支援をしたいとの寄付金が寄せられ、この財源をもとに新たに資金事業を創設いたしました。

1 制度の概要

市町村民税の所得割が非課税世帯のひとり親家庭の児童、児童養護施設に措置または里親に委託された児童で、大学・短大・専門学校へ進学を予定されている高校生または高等専修学校生で支援が必要とされる方（県内１０名を基本）を対象に、**進学支援金として１０万円を給付**します。

2 応募資格

県内に在住し、次年度に大学・短大・専門学校への進学を希望しており、
次の**ア～イ**のいずれかの要件に該当する世帯に属している、成績が優秀な生徒。

ア	市町村民税の所得割が非課税世帯のひとり親家庭の高校生
イ	児童養護施設に措置または里親に委託された高校生

3 応募方法

応募締切　令和８年12月28日（月）

上記２の**ア～イ**の区分に従い、必要な添付書類を在籍する高等学校または高等専修学校経由で提出してください。

4 給付候補者の決定・給付の流れ

1. 本会に設置する運営委員会において、給付候補者を決定し、申請者と学校長へ通知します（1月下旬予定）。
2. 給付候補者は大学・短大・専門学校に合格した時は合格通知書を添付し、給付金交付請求書（様式第２号）を本会に送付してください。
3. 給付金交付請求書の受領後、内容を確認したうえで指定の金融機関口座に振込送金いたします（３月予定）。
4. 進学後、在学証明書とありがとうメッセージを本会にご提出ください。

5 必要な添付書類

区分	申請者	添付書類
ア	市町村民税の所得割が非課税世帯のひとり親家庭の保護者又は法定代理人	・給付金申請書（様式第１号） ・主たる生計維持者の課税証明書
イ	児童養護施設の施設長または里親	・給付金申請書（様式第１号） ・世帯状況等調書（様式第４号）

問合せ先

鳥取県社会福祉協議会　福祉振興部（担当：清水、市村）
〒689-0201　鳥取市伏野 1729-5　県立福祉人材研修センター内
0857-59-6344　FAX 0857-59-6340　fukushis@tottori-wel.or.jp/　https://www.tottori-wel.or.jp/

本会ＨＰで大学・短大・専門学校等の進学支援資金・児童養護施設・里親・鳥取県母子父子寡婦福祉連合会についても紹介しています。